

**平成28年度
エリアマネジメント中間支援事業
（業務委託）
募 集 要 項**

応募期間 平成28年6月17日（金）～7月8日（金）

奈良県 県土マネジメント部 まちづくり推進局

地域デザイン推進課

〒630-8501 奈良市登大路町30

TEL：0742-27-5433 FAX：0742-27-7685

E-mail：dezain@office.pref.nara.lg.jp

URL：http://www.pref.nara.jp/33269.htm

◆事業の趣旨

県内の地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民、事業者、地権者等による主体的な取り組み（エリアマネジメント）を推進するため、自らが事業を行うことなくエリアマネジメントに取り組むまちづくり団体等に対する支援を行う中間支援組織を公募します。

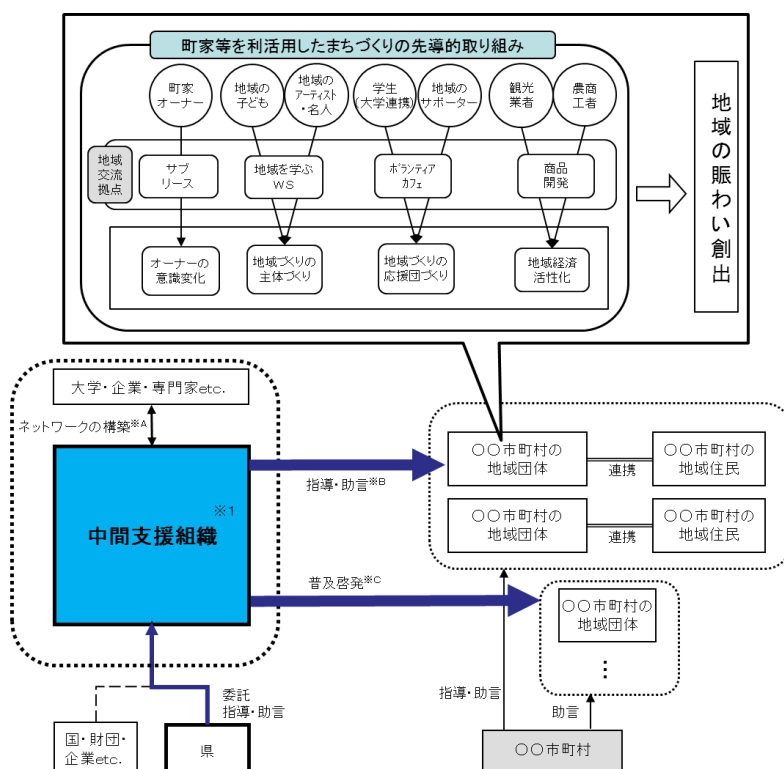
奈良県にエリアマネジメントを普及させるための指導・助言、普及啓発や情報発信、ネットワークの構築や人材育成など、幅広く提案を求めます。選考された事業提案については、「エリアマネジメント中間支援事業」として委託し、実施していただきます。

◆奈良県のイメージするエリアマネジメント中間支援組織

奈良県ではエリアマネジメント中間支援組織の取り組みについて、事業スキームへのアドバイス等の支援を行うとともに、幅広いネットワークを構築し、様々な分野を巻き込んでいけるよう期待しているところです。

また、エリアマネジメントの一つとして、住民、事業者、地権者、学生等多様な人々が連携し、空き町家等を利活用したコミュニティスペースや町家カフェ等地域交流拠点を生み出すことで、地域の賑わいを創出するまちづくりの先導的取り組みがあると考えています。そこで、中間支援組織には、空き町家等を利活用した個人・まちづくり団体等の継続的な先導的取り組みへのアドバイス（専門家の紹介、広報支援、地域交流拠点を継続的に運営するためのノウハウ等）等、エリアマネジメントを円滑に進めるための支援をしていただきます。

以下に奈良県のイメージする町家等を利活用したまちづくりの先導的な取り組み例と中間支援組織との関係性を示します。



エリアマネジメント中間支援組織（※１）は、

1. 大学、企業、専門家等様々な分野を巻き込んだまちづくりのネットワークを構築し（※Ａ）、そのネットワークを活用したエリアマネジメントに取り組むまちづくり団体等の活動に対する指導・助言（ニーズに応じた対応ができる専門的知識やノウハウを有する者の紹介を含む）（※Ｂ）
2. エリアマネジメントの普及啓発（座学によるセミナー、ワークショップ形式による意見交換等の開催）（※Ｃ）
3. 広報支援（メディア戦略の構築、代行実施） 等を行う。

◆募集事業内容

◇ 対象団体・グループ

以下の要件を満たす団体・グループが応募することができます。

団体の場合：

- ①奈良県内において活動できる団体であり、１年以上の活動実績を有すること。
- ②エリアマネジメントの支援を行う能力を有し、事業完了後も引き続き奈良県内で支援を行う意志があること。
- ③営利を目的としない以下の団体であること。
 - ア）特定非営利活動法人（ＮＰＯ法人）
 - イ）一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人
 - ウ）任意団体等（まちづくり活動団体、協議会等）
 - エ）上記に掲げる複数の団体が連携・協働して形成する任意団体等
- ④代表者が明確であること。
- ⑤暴力団または暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体でないこと。
- ⑥団体の運営が次に掲げるところにより適正に行われていること。
 - ア）団体の運営に係る規約、定款等を定めていること。
 - イ）事業年度毎に規約、定款等の定めに基づき、決算を行っていること。
 - ウ）規約、定款等に規定されている役員が現に就任していること。

グループの場合：

- ①奈良県内において活動できるグループであり、グループ構成員は所属先で１年以上の活動実績を有すること。
- ②グループ構成員はエリアマネジメントの支援を行う能力を有し、事業終了後も引き続き奈良県内で支援を行う意志があること。
- ③営利を目的としないグループであること。
- ④グループ構成員の所属が明確であること。
- ⑤暴力団または暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある者でないこと。

◇ 委託業務内容

別紙１「エリアマネジメント中間支援事業 業務説明書」に定めるところによります。

◇ 委託費

200万円を上限とします。

◇ 成果物と納期

①成果物

本業務における成果物は次のとおりとします。

○報告書（A4版 製本：2部）

○報告書の電子データ

②納期及び納入場所

・納 期 平成29年3月10日

・納入場所 奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局地域デザイン推進課

◆ 応 募

◇ 応募書類

事業に応募するときは、次の書類を提出してください。

- ・エリアマネジメント中間支援事業応募申込書

（団体の場合：第1-1号様式、グループの場合：第1-2号様式）

- ・企画提案書（第2号様式）

- ・経費見積書（第3号様式）

（添付書類）団体の規約・定款等の写し

その他参考資料（団体紹介パンフレット等活動の概要がわかるもの）

◇ 応募期間

平成28年6月17日（金）～ 7月8日（金）

◇ 提出及び問い合わせ先

奈良県 県土マネジメント部 まちづくり推進局 地域デザイン推進課

市町村連携推進係 高田、森川、片木

〒630-8501 奈良市登大路町30

TEL：0742-27-5433

FAX：0742-27-7685

E-mail：dezain@office.pref.nara.lg.jp

◇ 提出方法

郵送（締切当日消印有効）又は地域デザイン推進課（県庁分庁舎6階）にご持参願います。

◆ 審 査

応募内容について、担当課による書類審査及び選定委員会による審査を行い、知事が採択を決定し、申請者へ通知します。

◇ 審査日程

第1次審査 応募期間終了後随時おこないます。

第2次審査 平成28年7月16日（土）9時00分から

詳細時間・場所については第1次審査終了後随時お知らせします。

◇ 第1次審査(書類審査:担当課による確認)

地域デザイン推進課において申請書類に基づき書類審査を行います。

◇ 第2次審査(プレゼンテーション審査・選定委員会による審査)

第1次審査を通過した申請団体によるプレゼンテーションを行い、審査会（奈良県が設置するエリアマネジメント推進事業者等選定委員会）による審査を実施し、採択団体を選定します。

プレゼンテーションは、一般参加者の傍聴も可能です。

プレゼンテーションに参加しない団体は理由に問わず不採択とします。

審査会において、プレゼンテーションの結果及び事業内容等を考慮しながら、総合審査のうえ採択・不採択を決定します。なお、採択にあたっては第1次審査の内容を参考にすることがあります。

◇ プレゼンテーションについて

1. 順番及び時間

①順番については申請受付順に行います。

②制限時間は10分間です。その後、質疑応答（10分程度）を行います。

2. プレゼンテーションの方法

①方法は特に制限ありません。

②発表内容のデータについて7月13日（水）13時00分までに上記記載場所まで提出してください。

③時間が限られているため、制限時間を厳守してください。

（発表途中であっても制限時間を超えた場合は発表を終了していただきますのでご了承ください。）

④プレゼンテーション発表者は1団体につき1～2名でお願いします。

3. その他

①プレゼンテーションは、一般参加者の傍聴が可能です。

◇ エリアマネジメント推進事業者等選定委員会委員

久 隆 浩 （近畿大学総合社会学部教授）

嘉名 光市 （大阪市立大学大学院工学研究科准教授）

佐藤 由美 （奈良県立大学地域創造学部准教授）

堀内 秀格 （奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局次長）

本村 龍平 （奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局地域デザイン推進課長）

◇ 審査基準

委託団体・グループの選定は以下の視点で行います。

①実現性

- ・活動経験・実績があり、事業の遂行能力は十分であるか
- ・実施方法が具体的かつ有効なものであり、実施体制が整っているか

②事業趣旨の理解・独自性・専門性

- ・本事業の趣旨を理解し、専門的な支援が可能か
- ・着眼点、活動内容等に独自性があるか

③支援の効果・広域性

- ・エリアマネジメントに取り組む個人・まちづくり団体等への支援効果が期待できるか
- ＜加点項目＞

◎支援対象個人・まちづくり団体等の候補数

◎支援の広域性（中間支援組織と支援対象団体等または支援対象団体等同士が異なる市町村内において活動拠点を有する場合）

- ・県市町村や他団体等との交流及び連携等による活動の広がりが期待できるか

④波及性・継続性

- ・支援対象団体等以外への波及効果を期待できるか
- ・委託業務終了後も継続的、発展的な取組が期待できるか

◆事業スケジュール

